

●年次有給休暇を利用して家族と地域と自分の時間を作りましょう！

厚生労働省は、平成28・29年度に引き続き、大分市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。大分市では夏季(8月)と秋季(10月・11月)に合わせて、年次有給休暇を活用して、地域の祭りやイベントに参加する時間、家族と触れ合う時間を作っていただくなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。



●大分市における重点実施期間

▶夏季(8月)と秋季(10月・11月)

8

AUGUST 2018

平成 30 年

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3 年休	4 セブンス
5 セブンス	6	7	8	9	10 年休	11 山の日
12	13 夏季休暇	14 夏季休暇	15 夏季休暇	16 年休	17	18 全国障害者芸術・文化祭
19 全国障害者芸術・文化祭	20 年休	21	22	23	24 年休	25
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8

夏季休暇や地域のイベントにあわせて休暇を計画しましょう

第33回 国民文化祭・おおいた2018
第18回 全国障害者芸術・文化祭おおいた大会
2018 10/6～11/25

10	日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5 年休	6 年休	13 文化の日
7	8 体育の日	9 年休	10	11	12	13	20 全国障害者芸術・文化祭
14	15 年休	16	17	18	19	20	27
21	22 年休	23	24	25	26	27	28
28	29 年休	30	31	1	2	3	10
4	5	6	7	8	9	10	

11	日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2 年休	3 文化の日	10
4	5 年休	6	7	8	9	10	17
11	12 年休	13	14	15	16	17	24
18	19 年休	20	21	22	23 年休	24	1
25	26 年休	27	28	29	30	1	8
2	3	4	5	6	7	8	

おおいた大茶会や地域のイベントにあわせて休暇を計画しましょう

生産性の向上などを図ることにより、 所定外労働時間の削減や 年次有給休暇の取得促進に取り組む 中小企業の事業者を応援します！

時間外労働等改善助成金(職場意識改善コース)

雇用する労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数が13日以下であり、かつ月間平均所定外労働時間が10時間以上である中小企業に対して、年次有給休暇の取得促進と所定外労働の削減をするために要した以下の取り組み費用の一部を助成するものです。

【支給対象となる取り組み】

- ① 労務管理担当者に対する研修(※1)
- ② 労働者に対する研修(※1)
- ③ 外部専門家によるコンサルティング
- ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
- ⑤ 人材確保に向けた取組
- ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※2)
- ⑦ テレワーク用通信機器の導入・更新(※2)
- ⑧ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新(※2)

※1:研修には、業務研修も含みます。

※2:原則として、パソコン、タブレット、スマートフォンは対象となりません。

助成対象費用の最大4/5～最小1/2が助成額(上限最大150万円)となります。
「交付申請書」の提出期限は10月1日です。

詳しくは 大分労働局雇用環境・均等室

TEL097-532-4025

「働き方・休み方改善ポータルサイト」を活用して 働き方・休み方改善のヒントを見つけましょう

厚生労働省では、企業の皆様が社員の働き方・休み方の改善に向けた検討を行う際に活用できる「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しています。サイトでは、専用指標によって企業診断ができる「働き方・休み方改善指標」や、「企業における取組事例」などを掲載しているほか、社員の皆様が自らの働き方・休み方を振り返るための診断なども行えます。



働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

<https://work-holiday.mhlw.go.jp>



高崎山管理公社 第290号



大分市の事業者の皆様へ

イキイキ働いて休める地域を目指して！

年次有給休暇 活用のススメ

WORK
LIFE
BALANCE



平成30年度版

休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう!!

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。具体的には・・・

- 1

経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- 2

管理者が率先して休暇を取得
- 3

労働組合等による企業、労働者への働きかけ
- 4

バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討
- などが考えられます。

● 休暇の計画的な取得のために、事業場全体の年間計画に、年次有給休暇を組み込みましょう!

STEP 1 WORK LIFE BALANCE

労働時間等見直しガイドライン(労働時間等設定改善指針)

- 1

仕事のしかたを見直して、労働時間を短縮しましょう

従業員が健康で充実した生活を送れるよう、労働時間を短縮して、生活時間を十分確保できるようにしましょう。
- 2

従業員一人ひとりのさまざまな事情に対応して、働く意欲を高めましょう

・労働時間等の設定の改善にあたって、労使による話し合いの体制を整備しましょう。
・従業員一人ひとりの様々な事情を踏まえ個々に対応しましょう。
- 3

経営者が率先して取り組みましょう

経営者は労働時間について積極的に理解を深め、自ら率先して職場の環境を変えるための意識改革や柔軟な働き方の実現に取り組ましましょう。

STEP 2 WORK LIFE BALANCE

事業場での具体的な取組

- 1

労使間の話し合いの機会をつくる

従業員の労働時間や心身の健康状態、年次有給休暇の取得状況なども労使で共有しましょう。
- 2

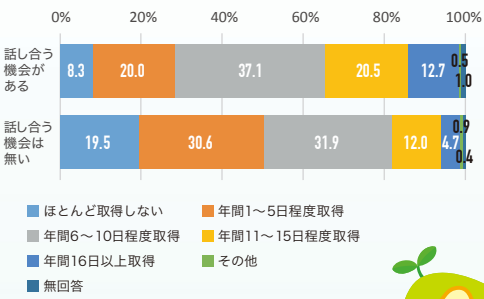
年次有給休暇を取得しやすい環境整備

年次有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりを進め、取得状況をこまめに確認するなどしましょう。
- 3

所定外労働を削減する

ノー残業デーを導入したり、長時間労働が続いている場合は、その原因を検討して業務内容を見直しましょう。

【参考】年次有給休暇の計画的取得状況
(労使間での話し合いの機会の有無別)



(平成29年度事業アンケート調査結果より)



STEP 3 WORK LIFE BALANCE

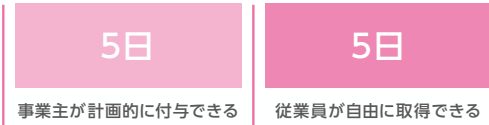
年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは?

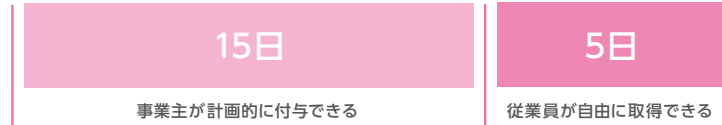
年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、その協定に基づき、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。事業主にとっては労務管理がしやすく計画的な業務運営ができること、従業員にとってはためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できることなどのメリットがあります。

○付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

【例1】年次有給休暇の付与日数が10日の従業員



【例2】年次有給休暇の付与日数が20日の従業員

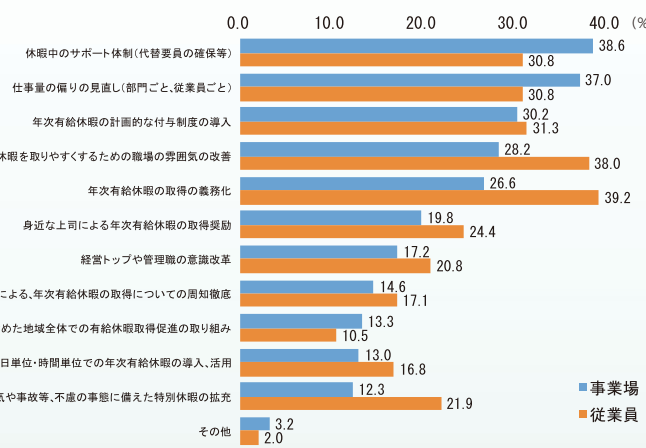


◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

職場内でできることから取り組んでみましょう!

- ▶ 休暇中のサポート体制の整備
- 年次有給休暇取得によって業務の遅滞が生じないよう、代替要員の確保や業務の平準化、偏りの見直しを行いましょう。
- ▶ 休暇を取得しやすくなるための職場の雰囲気改善
- 年次有給休暇の意義や自社に適した休暇制度の導入、年次有給休暇取得時の業務の対応などについて労使で話し合う場を設け、職場における休暇取得に対する認識の共有を図りましょう。

年次有給休暇を取得しやすくなる取組(複数回答)



(平成29年度事業アンケート調査結果より)

● 大分市内事業場の好事例紹介

大分市ではこのような取り組みをしている事業場があります

経営トップからの声かけ

- 毎月1回は年次有給休暇を取得するよう、社長からの声かけと月初に当月の年次有給休暇取得申請書を従業員ごとに提出させています。(設備工事業)
- 閑散期の年次有給休暇取得を社長からも奨励しているほか、取引先の夏季休暇や年末年始休暇の状況に合わせて、計画的付与を実施しています。(運送業)

独自の休暇制度の導入

- 年次有給休暇と別に「教育休暇」や「リフレッシュ休暇」を設け、子どもの学校行事や従業員のリフレッシュに利用させています。また、年次有給休暇等の休みが十分取得できるよう、勤務のローテーションが組める人員配置を行っています。(医療・福祉サービス業)
- 年次有給休暇の計画的付与のほか、ファミリー休暇、パワーアップ休暇といった独自の休暇制度を設けています。また、休暇取得や早期退勤などをポイント化し優良な事業所を表彰する制度を設けています。(金融・保険業)

休暇中のサポート体制の充実

- 年間4日、年次有給休暇の計画的付与を実施しているほか、部署間で人繰り等の情報を共有。従業員からの積極的な年次有給休暇利用もあり100%近い取得率を達成しています。(医療・福祉サービス業)
- 来月分の勤務シフトを組む段階で、社員は毎月1日の年次有給休暇を取得するようにしています。また本所、分所の間で社員の融通が行える体制を目指しています。(医療・福祉サービス業)
- 複数人が同じ仕事のできる多能工化を進めるほか、年次有給休暇の取得奨励日を設けています。(設備工事業)

このような取り組みが

- 仕事の生産性の向上!
- 企業イメージの向上!
- 優秀な人材の確保!

へとつながります。



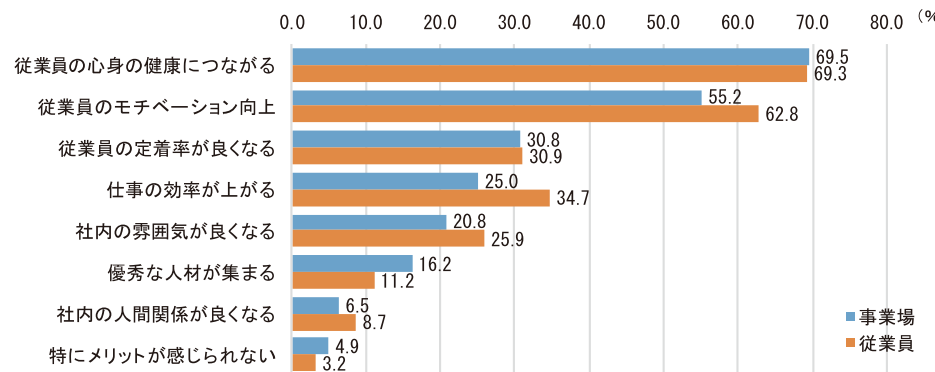
● なぜ休暇の取得が必要なのでしょうか?

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な働き方に対応したものへ改善することが重要です。

年次有給休暇の取得促進は

社員にも会社にもメリット!

積極的な年次有給休暇の取得が事業場に与えるメリット(複数回答)



(平成29年度事業アンケート調査結果より)

